

会員各位

(公社)東京都宅地建物取引業協会大田区支部  
支 部 長 菅野 俊彦  
研修委員長 神谷 昌良



## 平成 30 年度本部主催

# 研修会のお知らせ(都民公開セミナー)

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 30 年度本部主催研修会が下記の通り開催されます。

研修委員会では、毎回会員の皆様の日常業務に役立つ研修会を考えておりますので代表者宅地建物取引士ならびに従業者の皆様、多数受講されます様にご案内申し上げます。

### 記

日 時 平成 30 年 7 月 3 日 (火)

午後 1 時 (受付午後 12 時 30 分より)

場 所 きゅりあん JR 大井町駅下車徒歩 1 分



テーマⅠ 東京都の不動産行政の最近の動向と宅地建物取引における人権の尊重・個人情報保護

講師：平松 紀晴 (東京都都市整備局住宅政策推進部不動産課長)

テーマⅡ 我が家の空き家問題

～家を空き家にしないために

講師：牧野 知弘 氏 (オラガ総研株式会社 代表取締役)

テーマⅢ 境界紛争・隣人トラブル対応について

～土地所有者間で問題となる境界とは何か、境界の判断はどのようにするか、境界その他近隣を巡る紛争の解決について

講師：江口 正夫 氏 (海谷・江口・池田法律事務所 弁護士)

※注 宅建業法第 64 条の 6 では「宅地建物取引業保証協会は一定の課程を定め、宅地建物取引士の職務に関し必要な知識及び能力についての研修、その他宅地建物取引業務に従事し、または従事しようとする者に対する宅地建物取引業に関する研修を実施しなければならない」と規定しております。本部・支部主催研修会に一度も出席していない会員は「研修会受講の勧告」を受けますので研修会に、必ず出席し研鑽されます様お願い致します。

※一般都民の方も参加されますのでご了承下さい。